

令和5年(行ウ)第7号 損害賠償請求事件(住民訴訟)

原告 小畑 太作 外7名

被告 山口県知事村岡嗣政

証拠説明書

2024年12月11日

山口地方裁判所 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 田 川

瞳



記

符号 番号	標 目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲18	山口県知事護国 神社公務参拝違 憲訴訟意見書 写 し	2024.12.11	稲正樹	政教分離規定の意義、政 教分離に関する判例・裁 判例及び学説の分析、及 び山口県知事が護国神 社を公務参拝したこと は違憲であること等	
甲19- 1	山口県議会本会 議令和3年11 月定例会 議事 録 写 し	2021.12.7	山口県 議会	橋本尚理山口県議会議 員の質問内容及びこれ に対する村岡知事の答 弁	

	(山口県議会会議録検索システムの提供する発言集作成機能により作成したもの)					
甲19-2	同上(該当箇所を抜粋)	写し				